

## 使用許諾契約書

重要！ 以下のライセンス契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、シーオーリポーツ ソフトウェアおよびその付属媒体、印刷物、並びに電子文書（以下「本ソフトウェア」といいます）について、お客様（(a)個人ユーザまたは(b)企業組織）と株式会社エイチ・オー・エス（以下「エイチオーエス」といいます）との間に締結される法的な契約書です。

「使用許諾契約の全条項に同意します」を選択する、または本ソフトウェアが含まれるパッケージを開封、複製、ダウンロード、アクセス、またその他の方法で本ソフトウェアを使用した場合、お客様は本契約の条項によって拘束されることに同意したものとし、該当する場合、本契約を結ぶ正当な権原を有するものとします。本契約の条項に拘束されることを拒否する場合、本ソフトウェアのインストール、アクセス、または使用を行わないで下さい。本契約の条項に同意しなかった購入者本人は、未使用の本ソフトウェアを購入元へ購入日から30日以内に返品することができます。その際、代金は全額お返しいたします。

本ソフトウェアは、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。本ソフトウェアは許諾されるもので、販売されるものではありません。

### 1. 評価版・体験版ソフトウェア

評価版・体験版ソフトウェアは、本ソフトウェアを評価する目的においてのみ使用が許諾されるライセンスであり、最初のインストールの日から30日間、評価の目的でのみ使用することができます。この期間が終了した場合、お客様は、正式なライセンスを受けた上で購入しない限り、製品をお客様のシステムから消去しなければなりません。

お客様が入手された製品が評価版・体験版ソフトウェアである場合、本条項が本契約の他の条項に優先して適用されるものとします。

#### a. ライセンスの付与

エイチオーエスはお客様に対し、評価期間中、本ソフトウェアを評価する目的として、本ソフトウェアの制限付き、個人的、非独占的、譲渡不可能なライセンスを付与します。評価する目的とは、本ソフトウェアの購入を検討するために本ソフトウェアの機能を使用することであり、開発や運用、頒布を目的に本ソフトウェアを使用することはできません。

このライセンスはお客様に通知の上、エイチオーエスによって終結されることがあります。また以下の状況のいずれかが発生した場合はその時点で通知なしで自動的に終結します。

(i) 本ソフトウェアの評価完了

(ii) 評価期間の終了

#### b. 機能制限付きソフトウェア

本ソフトウェアにおけるいくつかの部分については、技術的な保護によって、使用不可能または制限されている場合があります。

#### c. 保証の免責

本ソフトウェアは評価目的においてのみ、提供されています。エイチオーエスは、商業性、特定目的に対する適合性、および不侵害に対する暗示的な保証を含むすべての保証に対して、その責任を明確に否定します。

## 2. ソフトウェア ライセンス

請求書に記されている金額の支払いと本契約への同意により、エイチオーエスは、お客様

に対してここに示された条件に基づき、本ソフトウェアのインストールおよび使用を許可する制限付、非独占的なライセンスを付与します。

#### a. ソフトウェア製品

本ソフトウェアが開発者ライセンスの場合は下記のa(i)の規定が、サーバライセンスの場合は下記のa(ii)の規定が、ランタイムライセンスの場合は下記のa(iii)の規定が適用されます。

##### (i) 開発者ライセンスの場合

エイチオーエスは、システム開発の目的において、本ソフトウェアのコピーを作成して使用する個人的な、属人的な、かつ非独占的な権利をお客様1名のみに許諾します。お客様が法人の場合、その組織内で1名を指定していただき、指定された方のみが、本ソフトウェアを使用することができるものとします。

##### (ii) サーバライセンスの場合

エイチオーエスは、本ソフトウェアのコピーを作成して使用する非独占的な権利を、本ソフトウェアが実行可能なOSの数として1つのみに許諾します。（これをプライマリOSと呼びます）

複数のOSに本ソフトウェアをインストールする場合は、その数の本ソフトウェアのライセンスを取得しなければなりません。

ただし、本ソフトウェアを冗長構成または負荷分散構成で運用することを目的とする限り、プライマリOS以外に本ソフトウェアをインストールするライセンスは無償です。

##### (iii) ランタイムライセンスの場合

エイチオーエスは、本ソフトウェアのコピーを作成して使用する非独占的な権利を、本ソフトウェアが実行可能なOSの数として1つのみに許諾します。

複数のOSに本ソフトウェアをインストールする場合は、その数の本ソフトウェアのライセ

ンスを取得しなければなりません。

#### b. 電子文書

本ソフトウェアに含まれている電子文書に関して、お客様は数に制限なくコピーを（ハードコピーまたは電子形式のいずれでも）作成することができます。ただしその場合、かかるコピーが内部目的に使用され、第三者に再発行または再頒布されないことを条件とします。

#### c. 記憶装置／ネットワークの使用

お客様は、ネットワークサーバのような記憶装置に、本ソフトウェアのコピー1部を蓄積またはインストールすることもできます。かかる記憶装置は、本ソフトウェアを内部ネットワークで他のコンピュータにインストールまたは実行するためだけに使用されるものでなければなりません。ただし、本ソフトウェアがインストールされた記憶装置またはコンピュータから本ソフトウェアを実行している場合、本ソフトウェアの適切なライセンスを取得しなければなりません。

#### d. 再頒布のライセンス

##### (i) 再頒布可能なファイル

エイチオーエスは、本ソフトウェアに含まれる再頒布可能なファイル（以下「再頒布可能ファイル」といいます）を、下記のd(ii)の規定に従って頒布する権利をお客様に許諾します。再頒布可能ファイルとは、本ソフトウェアのドキュメントに再頒布可能である旨が記載されているファイルのことをいいます。

##### (ii) 再頒布の条件

お客様が再頒布可能ファイルを再頒布する場合、以下の条項に同意しなければなりません。

(a) お客様は、お客様のアプリケーションの販売にあたり、エイチオーエスの商号、ロゴまたは商標を使用することはできません。

(b) お客様は、お客様のアプリケーションに有効な著作権表示を付さなければなりません。

(c) お客様は、お客様のアプリケーションの使用または頒布の結果から生じる紛争、または訴訟について、エイチオーエスを免責、保護、補償するものとします（弁護士費用についての免責、保護、補償も含まれます）。

(d) お客様は、お客様のエンドユーザに対し、再頒布可能ファイルの再頒布を再許諾することはできません。お客様が本ソフトウェアに類似の帳票開発支援システム、または汎用の帳票システムを商業目的で（商品化するために）開発する場合、再頒布可能ファイルをお客様のソフトウェア製品とともに使用、複製することはできません。

### 3. その他の権利と制限

#### a. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限

お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

#### b. 構成部分の分離

本ソフトウェアはひとつの製品として許諾されています。従って、本契約で明示に許諾されている場合を除き、その構成部分を分離して複数のコンピュータで使用することはできません。

#### c. レンタル

お客様は本ソフトウェアをレンタル、リースまたは貸与することはできません。

#### d. サポートサービス

エイチオーエスは、本ソフトウェアに関するサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）をお客様に提供する場合があります。サポートサービスについては、マニュアル、オンラインドキュメント、またはエイチオーエス提供の印刷物などに記載されているエイチオーエスのポリシーおよびプログラムに従ってご利用になれます。サポートサービスの一部としてお客様に提供された追加のソフトウェアコードは、本ソフトウェアの一部とみなされ、本契約の条件および条項が適用されます。サポートサービスの一部としてお客様からエイチオーエスに提供される技術情報に関して、エイチオーエスは、そのような情報を製品サポートおよび開発を含む商業目的に使用することがあります。ただし、エイチオーエスはお客様を特定することとなるような方法で技術情報を利用しないものとします。

#### e. ソフトウェアの譲渡

お客様は、本契約に基づいてお客様の全ての権利を恒久的に譲渡することができます。ただしその場合、複製物を保持することはできず、本ソフトウェアの一切（全ての構成部分、媒体、マニュアルなどの文書、アップグレード、本契約）を譲渡し、かつ譲受人が本契約の条項に同意することを条件とします。本ソフトウェアがアップグレードである場合、譲渡は本ソフトウェアの以前のバージョンも全て含んだものでなければなりません。

#### f. 解除

お客様が本契約の条項および条件に違反した場合、エイチオーエスは、他の権利を害することなく本契約を終了することができます。そのような場合、お客様は本ソフトウェアの複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

#### g. 著作権情報

libtiff version 4.0.3

Copyright (c) 1988-1997 Sam Leffler

Copyright (c) 1991-1997 Silicon Graphics, Inc.

libjpeg version 8b

Copyright (C) 1991-2010, Thomas G. Lane.

libpng version 1.4.3 - June 26, 2010

Copyright (c) 1998-2010 Glenn Randers-Pehrson

(Version 0.96 Copyright (c) 1996, 1997 Andreas Dilger)

(Version 0.88 Copyright (c) 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.)

zlib version 1.1.4

Copyright (C) 1995-2002 Jean-loup Gailly and Mark Adler

ZLIB.NET version 1.04

Copyright (c) 2006-2007 ComponentAce

#### 4. アップグレード

本ソフトウェアがアップグレードである場合、お客様は、本ソフトウェアを使用するためには、エイチオーエスによってアップグレード対象製品と指定されているソフトウェア製品を使用するためのライセンスを正規に取得していなければなりません。アップグレード

である本ソフトウェアは、そのアップグレードの対象となる製品を代替し、あるいはこれに追加されるものです。お客様は、アップグレードにより得られたソフトウェア製品を、本契約の条項に従ってのみ使用することができます。お客様がライセンスを取得している製品が複数のコンピュータ プログラムのコンポーネントから成り、これらが1つの製品とされている場合において、本ソフトウェアがそのコンポーネントのアップグレードとして提供されている場合、お客様は本ソフトウェアを1つの製品としてのみ使用または譲渡できるものとし、本契約で明示に許諾されている場合を除き、各構成部分を分離して複数のコンピュータ上で使用することはできません。

## 5. 著作権

本ソフトウェアの著作権は、日本国著作権法、国際著作権条約によって保護され、エイチオーエスが保有しています。お客様は、本ソフトウェアを他の著作権保護対象物と同様に取り扱いなければなりません。

## 6. アカウント登録・製品登録

エイチオーエスは、サポートページよりアカウント登録・製品登録を行っていないお客様及び権利譲渡をエイチオーエス所定の手続きで行っていないお客様に対しては、バージョンアップサービスやその他のサポートサービスを行なう義務を負いません。

## 7. 責任の制限

エイチオーエスは、本ソフトウェアの使用または使用不能から生じる一切の損害（精神的

苦痛、事業の中断、又はその他の金銭的損失を含む一切の不利益）に関して責任を負わないものとします。たとえ、エイチオーエスがこのような損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。

## 8. 品質保証

エイチオーエスは、お客様がエイチオーエスあるいは本ソフトウェアの正当な供給者から有効なライセンスを取得している場合、本ソフトウェアが、本ソフトウェアの機能としてエイチオーエスが規定している内容を実質的に実現していることをお客様に保証します。上記は、本ソフトウェアがどのような状況で用いられてもエイチオーエスの規定どおりに動作することを保証するものではありません。お客様は、一般にソフトウェア製品の動作は、コンピュータ、オペレーティングシステム、動作中の他アプリケーションプログラムの状態、ネットワーク状態、などの影響を受け、ソフトウェア製品が規定どおりに動作しないことがありうることを理解、了承するものとします。お客様が本ソフトウェアを購入後 30 日間、同封するディスク本体に物理的に不備や欠陥がないことを保証します。保証期間中に欠陥が生じた通知を受けると、エイチオーエスはこの通知が正しいことを確認した上、欠陥ディスクを交換します。この保証に対する責任及び処置は、欠陥ディスクの交換に限定し、その他のいかなる損害賠償の責任を負いません。機能向上や品質改良などのため、本製品の各種仕様は予告なしに変更される場合があります。

本契約の一部の条項が無効と判明した場合でも、当該条項は差し支えない範囲で最大限に執行され、本契約の残りの部分は、引き続き有効性をもち続けるものとします。